

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

市町村名 (市町村コード)	日高市 (242)
地域名 (地域内農業集落名)	高麗地区 (梅原第1、梅原第2、栗坪上組、栗坪中央、栗坪宿組、栗原南部、栗原北部、楡木、野口、新堀、原、藤川、大宮、新井、高岡、清流、元宿、日向、駒高、市原、台、久保、横手)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月21日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小規模な農地が比較的多く、地域の担い手となりうる農業者及び次世代の人材が不足している。農業経営者も小規模な農地を複数筆合わせて耕作をしている状況である。農用地の利用集積を推進するとともに、担い手を確保する方策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

花き、白菜等の露地栽培、特産品であるブルーベリーが栽培されており、今後もこれまでと同様に農地を保全し、農地の利用を促進する。
経営規模が小規模となる農業者の参入も含めて、農地の情報を発信し、農地利用を維持及び推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	198.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	193.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の市街化調整区域の農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
山間部の農地が多いため、担い手への集積・集約による効率的利用には不向きな地域である。農地利用が途切れないように、新たな担い手の確保を図り、農地利用を引き継いでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地利用が途絶えそうな農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を活用し、担い手へ集積していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
新たな整備は行わず、現状の施設(ため池等)の良好な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地情報の発信や農業者および新規就農者への支援を行い、地域内外から新たな経営体の参入を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①山間部であり、対策が必須である。電気柵等の設置費用を補助するとともに、日高猟友会と連携して防除活動を実施する。